

**令和7年度第2回
野洲市上下水道事業運営委員会**

上下水道料金の改定について

野洲市上下水道事業所上下水道課

令和7年10月9日(木)



INDEX

1. 第1回委員会の主なご意見
2. 料金改定の検討・5年間の料金の在り方
3. 改定率の試算
4. 答申案の検討

1. 第1回委員会の主なご意見

（老朽化・耐震化対策）

（経営改善・料金改定）

1-1. 主なご意見（老朽化・耐震化対策）

付属資料1

- ・地震等の**有事の際**、インフラである水道は**早期復旧**が求められる。
- ・浄水地から**送られた水**と**実際収益**となった水を比べると、**約15%の差**があり**漏水**によるものと考えられる。**100%使用**することができれば、**料金の軽減**につながるのではないかと。
- ・野洲市だけが（下水道管の）耐震化を行ったとしても、県や他市が対策をしていなければ、**有事の際**どうなるのかを心配している。**各市町と連携**を願いたい。
- ・埼玉県**八潮市**の下水道管破損による**道路陥没事故**を見ると、わずかな破損が大きな事故につながる。**日々の施設更新が重要**であり、結果的に大きな事故を防ぐことができる。
- ・**八潮市の事故**は、直径5M程度の大きな下水道管で起きたもの。**野洲市にはその規模の管はなく**、上下水ともに八潮市ほどの事故が発生する**可能性は低い**。この事故における**反省点**は**人命が失われたこと**。自衛隊に救援を求めるべきであった。横の連携をとること等を含めて、**事故に備えることが大事**。（学識委員）

1－2. 主なご意見（老朽化・耐震化対策）

- ・水道管に関わる業者の立場として、**他市と比較しても漏水件数が多く、水道管の事故が起こることを危惧**している。例えば**水道管本管の下で漏水**し、地中の土が抉られてしまうケースがあり、**道路陥没事故**につながる可能性がある。
- ・同じ水道業者に聞いても、**他市では漏水は月に1、2件だが、野洲市は週に5件発生する**ケースもある。**早い段階で修繕**していかないと、さらなる**漏水赤字**が出る。
- ・**漏水件数が多く、工事が必要でお金がかかる**。工事の**優先順位をどのようにつけるか**が課題である。近年、県の主導で**人工衛星やAIで漏水箇所の順位をつける取り組み**が行われている。（学識委員）
- ・**近年まで石綿管(*)が残っていたこと自体がおかしい**。あまり管の更新が出来ていない状況。できるだけ**早期に更新**をしたほうがよいと感じている。

(*)戦後の水道普及期に、鉄不足や安価であったことなどを背景に多く使用され、既に製造が中止。



1－3. 主なご意見（経営改善・料金改定）

- ・下水道事業は10年先でも一定の黒字が見込める。水道事業については、管更新を進めているとはいえ、50年代の開発団地の管の老朽化が進んでおり、その更新を（現在の料金で）進めるとかなりの赤字が出るため、財政状況を改善する必要がある。
- ・純利益がないということは、積立金（剰余金・留保資金）ができないため、非常にまずい状況である。
- ・漏水事故を防ぎ、安全な水を供給していくためには、料金改定も仕方ない。今回のように具体的な話を聞くとわかりやすい。自治会等を通して、市民の方々にもできるだけわかりやすく説明してもらいたい。
- ・有収率を高める取り組みは継続すべき。当然料金も上がってくるが、そのあたりの見極めも大事。

1-4. 主なご意見（経営改善・料金改定）

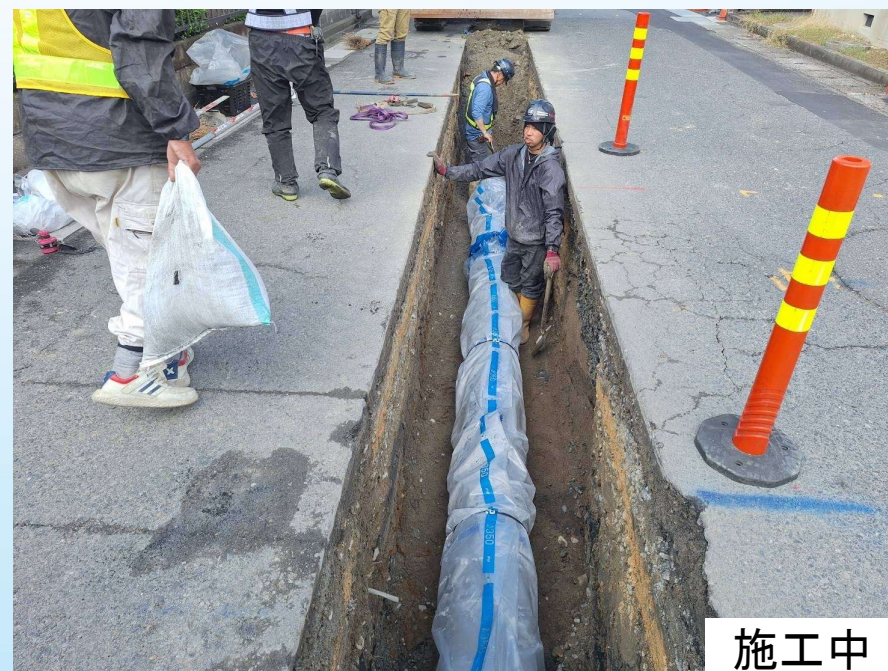
- ・赤字であるのに料金値上げをしないということは、次の世代に負担をお願いすること。少子高齢化で次の世代が少なくなると、一人当たりの負担は大きくなる。（学識委員）
- ・料金改定の意味決定が、中々進まない市町と進む市町がある。進まない市町は企業債とよばれる借金をして資金を融通している。しかし財政上、次世代の負担が大きくなるのは自明。客観的に数字を見たうえで、世代間の負担の違いのことも考慮し、現役の世代が果たすべき責任を考えながらの議論が必要。（学識委員）
- ・料金を上げたら何ができるのかを示してほしい。料金の値上げを検討する材料としたい。
→安全な水を安定した供給でお届けするための老朽化・耐震化対策や布設替え後の生活環境の改善事例をお示しします。（次頁）

1-5. 水道料金を財源とした施工事例

＜工事名＞ 令和6年度：三上水源地基幹配水管布設替工事

＜目的＞ 昭和40年に布設され老朽化が進行。三上水源地から野洲地域へ配水する唯一の管であり、漏水事故が発生した場合、行畑地区等 広範囲で断水や濁りが発生する可能性があったことから、管路耐震化・更新計画に基づき耐震性を有するダクタイル鋳鉄管（GX形）へ布設替を実施。

＜工事費＞ 122,169千円

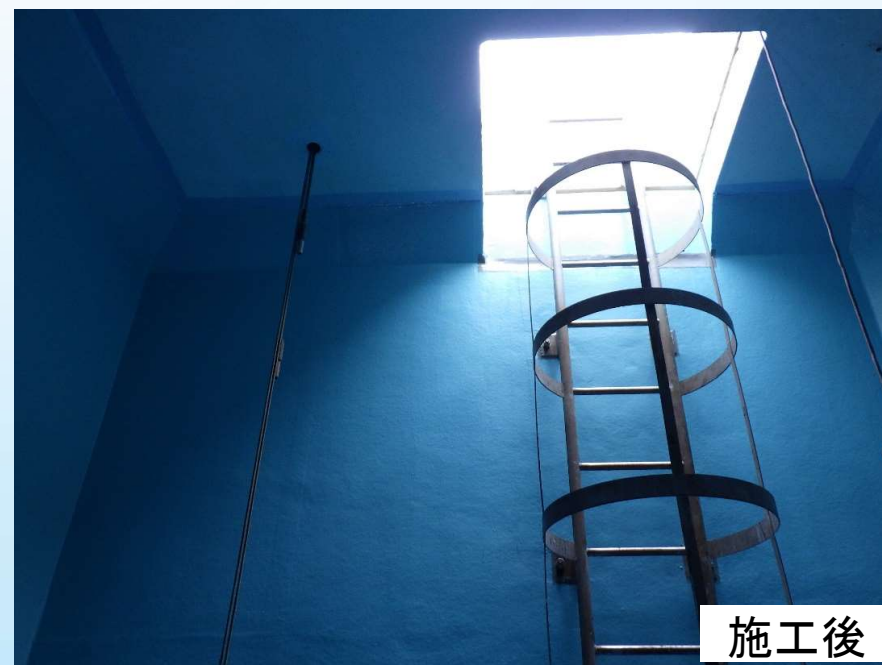


1-6. 水道料金を財源とした施工事例

<工事名> 令和4年度～令和5年度：南桜水源地浄水池内面更生工事

<目的> 当時完成から26年が経過し、躯体壁面各所にクラックが生じ浄水池内から水道浄水の漏水が発生していた。漏水防止と躯体の長寿命化を目的とし、浄水池内部の高強度FRPライニング施工を行った。

<工事費> 30,196千円



1-7. 水道料金を財源とした施工事例

<工事名> 令和5年度～令和7年度:比江水源地更新工事(電気・機械設備)

<目的> 耐用年数を超過し更新が必要と位置付けられている比江水源地の電気・機械設備の更新工事を施工。

<工事費> 390, 390千円



1－8. 水道料金を財源とした施工事例

<工事名> 栄地区配水管布設替(舗装復旧)工事(例)

<目 的> 栄地区の配水管は昭和40年代に布設され、老朽化が著しく頻繁に漏水が発生していることから、令和5年度から布設替工事を順次施工しているが、舗装復旧にあたっては、生活環境の向上を鑑み全面舗装としている。



1－9. 第1回会議結果

【老朽化・耐震化対策】

- ・ 上下水道施設は重要なインフラであり、他団体の事故事例などを踏まえて「老朽化・耐震化対策」は今後も大きな課題。

【経営改善・料金改定】

- ・ 計画的に事業を進めるために「健全な事業運営」が求められる。
- ・ 水道事業については、令和6年度決算が赤字であり今後も赤字が続く見込み。管路更新計画や概算事業費などを踏まえて、料金改定の必要性が認められる。
- ・ 下水道事業については今後も一定の黒字が続く見込み。第2回で改定の是非について検討する。

2. 料金改定の検討・5年間の料金の在り方

2-1. 国の上下水道政策

「上下水道政策の基本的なあり方検討会」
第1次とりまとめの概要（R7.6）

付属資料3

【上下水道事業の喫緊の課題】

将来にわたり適切な事業運営が可能な組織体制の再構築と更新投資の財源の確保

【基本認識】

国、事業者等の関係者は、料金等の安さが優先されるあまり安全・安心に必要な投資を先送りしてこなかったかを真摯に振り返り、更新投資を適切に行うとともに次世代に負担を先送りしないための経営改善・財源確保や適正な受益者負担を改めて考えることが必要

2-2. 料金改定の検討方針

●基本原則(地方公営企業法)

上下水道料金は、

- ・「**独立採算**の原則」「**受益者負担**の原則」「**負担の公平性**の確保」の観点を踏まえ、事業運営に必要な経費を賄う範囲で **低廉かつ公平**なものでなければならない。
- ・同時に料金は、給水サービスの対価であるから、事業の能率的経営を前提とするものであり、**健全な運営を確保することができるものでなければならない。**

＜検討方針＞

大多数の利用者は「水道・下水道料金」の区別なく「**上下水道料金**」としてご負担いただいているため、**一体的な料金(合算)の改定として検討する。**

2-3. 5年間の料金の在り方(個別料金)

＜上水道事業を取り巻く環境や第1回委員会のご意見を踏まえて＞

【水道料金】

水需要の減少を背景に水道料金収入が減少する中、将来にわたる持続可能な水道の実現に向けて、大規模地震などに備えた水道施設整備等を着実に進めるため、諮問期間（令和9年度から令和13年度の5年間）において、料金の改定を行う。

【下水道料金】

水道事業と同様に使用料収入は減少しているものの、10年間後（令和16年度まで）まで当年度純利益が確保される見込みであること、また、物価高騰が続いている中で水道料金と同時に値上げをすることは市民生活の負担が過大になるおそれがあるため、料金を据え置く。

3. 改定率の試算

3-1. 水道料金改定の基本事項

堅持すべき目標経営水準

経常収支比率（経常収益/経常費用*100）100%以上

（R6実績：97.17%）

*経常収支比率を100%維持し、毎年の維持管理経費を回収するとともに、後年度の更新費用を確保する。

料金回収率（供給単価/給水原価*100）100%以上

（R6実績：93.07%）

*水道総合地震対策事業（災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する上下水道管路の耐震化）の国庫補助要件（100%以上）をクリアする。（社会資本整備総合交付金交付要綱）

3-2. 資産維持費について

水道料金算定要領 (R7.2)

付属資料4 (P13)

資産維持費

物価上昇による減価償却費の不足や施工環境の悪化による工事費の増大等に対応し、資産を維持し、適切な水道サービスを継続していくために総括原価への算入が認められているものである。これが適切に原価算入されていないと、将来の水道施設の更新・再構築や設備の再調達に必要な財源が内部に留保されず、安定的な財政運営に支障を来すこととなる。

資産維持率（野洲市は現在0%）

改定では0.5%～1%目標とする
(3%だと約3億円、現実的でない)

今後の更新・再構築を円滑に推進し、永続的な給水サービスの提供を確保できる水準として3%を標準とし、各水道事業者の創設時期や施設の更新状況を勘案して決定するものとする。

3-3. 合算改定率

案	上下水道合算改定率
A案	現行料金
B案	17%
C案	20%
D案	23%

3-4. 現行料金比較(上下水道料金合算)

口径	世帯数	使用水量	2ヶ月当たり (税抜：円)						
			A案	B案		C案		D案	
			(現行)	合算料金	値上額	合算料金	値上額	合算料金	値上額
13.0mm	1人	15.0m ³	4,185	4,860	675	4,991	806	5,104	919
	2人	30.0m ³	7,420	8,630	1,210	8,865	1,445	9,066	1,646
	3人	45.0m ³	11,185	13,075	1,890	13,443	2,258	13,758	2,573
	4人	60.0m ³	14,950	17,520	2,570	18,020	3,070	18,449	3,499

3-5. 現行料金比較(水道料金)

口径	世帯数	使用水量	2か月当たり (税別: 円)						
			A案 (現行)	B案 (36%)		C案 (43%)		D案 (49%)	
				水道料金	値上額	水道料金	値上額	水道料金	値上額
13.0mm	1人	15.0m ³	1,875	2,550	675	2,681	806	2,794	919
	2人	30.0m ³	3,360	4,570	1,210	4,805	1,445	5,006	1,646
	3人	45.0m ³	5,250	7,140	1,890	7,508	2,258	7,823	2,573
	4人	60.0m ³	7,140	9,710	2,570	10,210	3,070	10,639	3,499

3-6. 水道料金改定シミュレーション

付属資料5・6

案	算定期間	資産維持率	料金改定率	項目 (千円・%)	決算	本年度	予測値								付属資料5・	
					R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
国立社会保障・人口問題研究所予測人口(人)(R5公表)					50,252	50,165	50,079	49,923	49,767	49,611	49,455	49,299	49,092	48,885	48,678	
A	現行料金			当年度純利益	28,962	-27,526	-60,921	-158,222	-162,824	-189,371	-215,371	-244,307	-253,284	-278,714	-306,505	
				経常収支比率	103%	97%	94%	86%	85%	83%	81%	79%	78%	76%	75%	
				料金回収率	98%	93%	90%	81%	81%	78%	76%	74%	74%	72%	70%	
B	5年間	0.0%	36%	当年度純利益	28,962	-27,526	-60,921	-158,222	129,108	101,646	74,731	44,880	34,689	8,045	-20,961	
				経常収支比率	103%	97%	94%	86%	112%	109%	107%	104%	103%	101%	98%	
				料金回収率	98%	93%	90%	81%	110%	107%	104%	101%	100%	98%	95%	
C		0.5%	43%	当年度純利益	28,962	-27,526	-60,921	-158,222	137,064	107,586	78,602	46,608	34,059	4,963	-26,578	
				経常収支比率	103%	97%	94%	86%	112%	109%	107%	104%	103%	100%	98%	
				料金回収率	98%	93%	90%	81%	110%	107%	104%	101%	100%	98%	95%	
D		1.0%	49%	当年度純利益	28,962	-27,526	-60,921	-158,222	145,018	113,527	82,474	48,336	33,429	1,882	-32,195	
				経常収支比率	103%	97%	94%	86%	112%	109%	107%	104%	103%	100%	98%	
				料金回収率	98%	93%	90%	81%	110%	107%	104%	101%	100%	97%	95%	

4. 答申案の検討

4-1. 答申案の骨子

【上下水道料金改定の背景】

本市の上下水道料金は、合併(平成16年10月)後の平成18年度に両町の料金統一のために改定を行った。

その後、水道料金は昭和40年代の高度成長時代期に建設された施設の老朽化対策や地震等の災害に強い施設整備等を進めるため、平成29年度に14%値上げの改定を行っている。

一方、下水道料金は平成18年度以降の改定は行っていない。

このような中、上下水道施設の老朽化に対応するための更新・耐震化費用、人口減少による料金収入の減少や物価上昇などにより経営状況は悪化しており、今後の安定した事業運営を確保するため料金改定の検討を行った。

4-2. 答申案の骨子

また、大多数の利用者は「水道・下水道料金」の区別なく「**上下水道料金**」としてご負担いただいているため、**一体的な料金(合算)の改定**として検討した。

なお、個別料金の考え方は次のとおりである。

＜水道料金＞

水需要の減少を背景に水道料金収入が減少する中、将来にわたる持続可能な水道の実現に向けて、大規模地震などに備えた水道施設整備等を着実に進めるため、諮問期間(令和9年度から令和13年度の5年間)において料金の改定を行うこと。

＜下水道料金＞

使用料収入は減少しているものの、10年間後(令和16年度まで)まで当年度純利益が確保される見込みであること、また、物価高騰が続いている中で水道料金と同時に値上げをすることは市民生活の負担が過大になるおそれがあるため、現行のとおりとすること。

4-3. 答申案の骨子

【老朽化、耐震対策】

- ・ **水道施設**の老朽化、耐震化対策について、計画的な更新・改築を継続的に 取り組むべきであり、**年平均●億円規模**（工事費、設計費、消費税等含む）**の建設改良費の確保が必要**である。
- ・ **下水道施設**については、**引き続き下水道ストックマネジメント計画**に基づく取り組みを進めること。

【改定率】

- ・ 管路耐震化、更新計画を確実に実行し、健全で持続可能な経営を堅持するためには、**上下水道料金合算●%（水道料金●%、下水道料金据置）**の料金改定を行うべきである。料金体系については、前回改定と同様に**現行料金体系（基本料金・使用料金）**に改定率を乗じること。

4-4. 答申案の骨子

【今後の事業運営】

野洲市においては、引き続き上下水道施設の老朽化、耐震化対策などを計画的かつ着実に実施するとともに、安定的な経営の実現に向け、有収率の改善や業務の効率化等を図ることで経費等の削減に取り組み、将来にわたって、安心安全な水の供給や公衆衛生の向上に寄与することをもって、市民生活や事業者の活動を支え続けることができる「健全で持続可能な事業運営」を堅持することを期待する。

<検討経過を添付予定>